

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

尾 上 一 雄

前号で、不況の克服のため第一に肝要なことを考えられた連邦政府の予算の均衡を図ろうとしていたフーヴァーの努力に逆らって失業者救済のための公共土木事業の拡大や州の救済努力への財政援助の供与や第一次世界大戦帰還退役軍人に一九四五年に支給されることになってきた特別補償金の即時全額現金支給などのため議会で次から次に起こっていた追加支出の要求や、農業の救済と実業界の活況の回復のため物価を不況前の水準まで上昇させ以後その水準を維持させるインフレーションの要求が彼を悩ましていたこととそれらの要求に対する彼の態度について述べたが、本号では更にそれらの問題に対する彼の態度に補足的説明を加えた後、第七十二議会第一会期中に行われた主な立法でまだ述べなかつたものについて述べ、その残りと、彼が一九三一年末以来議会に要請していた不況克服のための立法のうちどれだけ実現し彼の不況克服計画がどれほど実施されることになり、それらが彼をどの程度満足させ、どれ程失望させたかということと、それらの効果とともに考察することと前号で触れた「ボーナス・アーミー」(“Bonus Army”)、「ボーナス・マーチ」(“Bonus March”)或は「ボーナス遠征軍」(“Bonus Expeditionary Force”=“BEF”)と呼ばれたものに対するフーヴァーの処置については次号に譲りたす。

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

本題一〇一九において既に注に掲げたことがある参照文献を更に本号で掲げる場合、最初に掲げる時には著者名あるいは編者名(書名から見て明らかなもの或いは示す必要がないと認められたものは除く)および書名を明記したが、出版社名、発行年等は省略した。

一

政府の予算は必ずしも均衡させる必要はなく、不況時における不均衡予算⇨赤字財政は罪悪ではないという意見が「一九三二年の歳入法」案の審議の際の売上税賦課についての論争の中から起こって来たことは「アメリカ第七十二議会第一会期における『売上税反乱』とその政治・経済史的意義」(本誌第五十九・六十合併号所収)の中でも本題(十八)(第六十二号所収)の中でも触れた通りであり——例えば、ジョン・W・フラナガン二世(ヴァージニア州選出民主党下院議員)は「資金が不足しているとき予算を均衡させるのは現実^トに即したかどうか」と疑問視し、オリヴァー・H・クロース(テキサス州選出民主党下院議員)は「いかなる国民が戦時にその「国の」予算を均衡させようと企てたか。私は不均衡予算は時には純然たる罪悪ではないと断言する」と述べ、有力な下院歳出委員長ジョージフ・W・バーンズ(テネシー州選出民主党議員)でさえ消費税で赤字を消す必要性を嘲笑しており、そのほかウイリアム・P・コナリ(マサチューセッツ州選出)、トマス・アラン・ゴウルズバラ(メリランド州選出)、ラルフ・F・ロウジア(ミズーリ州選出)、マルカム・C・ターヴァ(ジョージア州選出)、ライト・パットマン(テキサス州選出)、ウイリアム・L・ネルスン(ミズーリ州選出)、クライド・ウィルヤムズ(ミズーリ州選出)、ジェイムズ・F・フルブライト(ミズーリ州選出)などの民主党下院議員も予算を均衡させる必要性を疑った⁽¹⁾——、予算を

均衡させるために購買力を傷つけるような課税を行い、商工業の復興を妨げるだけでなく特に国民大衆の経済生活を圧迫しなければならぬのなら予算を強いて均衡させなくてもいいではないか、不況時に予算が赤字であっても国家の信用にかかわることだろうか、それは罪悪とは言えまい、という考えが、はっきりした形をとらなくても口に出して表明され得なくても、なん人も議員たちの胸中に起こって来、そしてそれが、不況を克服できず多くの失業者を生ぜしめていることこそ国家の信用にかかわることではないか、それらの人びとや救済のための資力が底をついている州や地方政府や救済活動に従事している人たちは連邦政府に国家のより多くの救済努力を求めている、連邦政府は公共土木事業を拡張し雇用の機会を与えて失業者・生活困窮者を救済すべきである、そのような公共事業はそれらのものに購買力を与えるだけでなくそのための資材の需要を生ぜしめ景気の回復を助けることになる——フーヴァーは商務長官時代に五〇〇万の失業者がいた一九二一—二二年の戦後不況の時期に連邦、州、地方政府の協力体制をつくって公共事業を拡張することを提唱し、その実施によって景気の回復を助けた⁽²⁾ではないか——ということとあわせれば、そのための連邦政府の赤字支出こそ不況の解決策ではないかという見解に発展することになるのである。

こうしてなんん人かの議員たちが不況の常識的な解決策として赤字支出を提唱することになるが、これは「ジョン・メイナード・ケインズがいなくても」起こったアメリカの財政政策の変化をもたらす「アメリカの政治家たちの経済上の思考の穏やかな革命であった」とジョーダン・A・シユウォーツ教授（フーヴァー・イリノイ大学）の言葉を引用して前に（本誌第五十八号二一四—一五ページ）述べたが、赤字支出によって不況からの脱出を公然と説く経済学者の声を聞くことができたのはようやくその年（一九三三年）の六月になってからのことのようにである。⁽³⁾そ

の例として前にヴァージル・ジョーダンがペンシルヴェイニア州商業会議所で行った演説を示したが(前号二二ページ)、ジョーダンは経済学者と言ってもマッドローヒル出版会社の(以前は National Industry Conference Board)のエコノミストであり経済問題についての経済学の実用面の専門家であり、本当の意味での経済学者は経済問題をそれぞれの専門領域において理論的に或いは理論の応用として研究する学者ではなかった。

また、その頃までに、そのような見解をいだくにいたっていたものに「向う見ずなインフレーションやデフレーションは危険な企てであり努力してそれを避けるべきであるが、緊急事態においては、個人はあえて借り入れを行おうとしないので政府は借り入れることができ、「政府は」公共土木事業を拡張することができ、それ「政府」の予算を無視することができ、もし公共の福祉にとって必要なら——最後の手段としてドルの金の量目を減少させるか通貨を増加させて「通貨を」膨張させることもできる。……もし政府が二〇〇万あるいは三〇〇万の失業者を直接吸収する大胆な公共土木事業計画のために借り入れるか通貨を膨張させたなら——このようにして購買力の河床に巨大な流水を供給する「なら」——こうして産業を活気づける「なら」——こうしてもっと多くの失業者を食料および衣類関係の労働者として吸収させる「なら」——こうして更にそれだけ一そう購買力を増大させる「なら」——こうして国内の価格の下落をくい止める「なら」——こうして銀行を強化させる「なら」……われわれは循環小数的上昇に近づいて来るだろう。今日はどうにでもなれと意に介されずにおかれている予算は、明日は復興した国の租税で均衡させられるだろう」と一九三二年六月頃書いたスチュアート・チェイスが(4)いるが、彼も職業的経済学者ではなく、経済学の知識を持った——マルクス経済学もフィッシャーの「商品ドル」の提唱もその頃までに発表されていたケインズの理論も知っていた——文筆家であった。現在の子算の均衡を気

にかける必要はない、赤字支出もインフレも恐れる必要はない、むしろそれこそ不況を克服し景気を回復する方法なのだといち早く主張したものが本来の経済学者でなかったことに注目すべきであるが、チェイスが「ケインズによれば」とか「ケインズの定則によれば」とか「ケインズ氏は私の意見に同意するだろうと思う」とか述べてしばしばケインズを引合いに出しているにしても、彼はそれらのことをケインズから初めて教えられたのではなくて、アメリカの経済組織の改革と政府の役割の変化を求めた彼が経済事情の変化と国民の経済生活の悪化・失業者の増加を目撃して考え出したのであり、彼の見解はケインズからの借りものではなく彼自身の発想によるものであり、イギリスの注目すべき経済学者を引合いに出して彼の意見の正当性を訴えようとしていた（しかし、ケインズはこのことを認めてはいない」と書いてゐることもある）——そうして彼は経済社会の改革を促そうとした（ケインズの考え及ばなかった広汎な改革を提唱した）——と見るべきである。いずれにせよ、赤字支出による不況脱出という見解は一九三二年五月、六月のアメリカではまだ少数の人たちの間で生まれて来ていたばかりであり、歳入法の審議に当たった立法者（とくに民主党下院議員）に政治家の頭の中で、経済学の理論とは関係なく、経済事情の変化に応じて形をなしつつあったのである。

しかし、六月中旬に開かれた共和党全国大会で採択された政策綱領の中にはもちろん約二週間後に開かれた民主党全国大会で採択された政策綱領の中でもそのようなことは主張されていないばかりでなく、民主党のそれはなんとフーヴァー共和党政権の無駄使いを非難し、公共土木事業の拡張を主張しながら「歳入額を越えない程度の……年々均衡させられる連邦予算によって国家の信用を維持すること」を主張したことも既に（第五十八号一八ページに）述べた通りであり、右のような意見は民主党の政治家の間でもまだ有力なものにならなかった。党大

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

会において採択される政策綱領が党大会に出席する代議員たちの先駆者的意見よりも国民の支持を求めて国民の要求の最大公約数に当たるものを表わしているときなら、国民は「予算の均衡による国家の信用の維持」を求めており、「不況の解決策としての赤字支出」をまだ求めていなかったのである。

そのことについての一九三二年夏までのフーヴァーの見解は既に述べた通りであるが、フーヴァーは一九五二年に出版された彼の回顧録の第三巻 (*The Great Depression 1929-1947*) の中でも——すなわち、「政府の均衡予算の価値に関する大きな論争は事実上終わり」学者の間でも実業界の指導者層の中でも「予算は国民総支出を調整する用具と認められ」るようになり、「インフレ期には、黒字予算はインフレ的購買力の流れの一部を『絞り取る』のに役立つ」のに対し、「不況期には、赤字予算(借入れによって埋め合わされる)がその流れ(＝購買力の流れ)の望ましい膨張を起こさせる手法」と承認されることになる「一九五〇年代」になっても——一九三二年におけるような大量の失業者を出しつつあった不況期における公共土木事業の価値を、とくにそのための赤字支出の効果を疑っている。彼は、その中で、「失業者の救済のために収益をあげない公共事業 (nonproductive public works) の利用について私は経験によっていくつかの結論を得なければならなかった。一九二二—二三年の短期の不況の際に(引用者注)先に参照した彼の回顧録の第二巻『*The Cabinet and the Presidency 1920-1933*』の四四—四六ページに書かれているように不況は一九二二年から一九二三年の春にわたるものであった)、そのような救済(失業者の救済)のためのそしてブームの後の不景気を取り除こうとするための「景気」安定策としての公共土木事業の効能に大きな感銘を受けた。しかし、一九三〇—一九三三年の経験から、私はこの方策の効果に多くの限界があることを知った」と述べている。⁽⁶⁾

彼がそこで挙げている「効果の限界」とは次の六つである。(1)土木建設業と資本財産業は不況の力の影響を最も受けやすいものであり、それらは大部分後日まで延期されることができ、それらは年に八〇億ドル「工事や生産を」減少されることができるのであり、そのような量「の工事と生産」を政府の公共事業で補充するにはそれだけ多くの政府支出の増加——すなわち当時の租税の四〇〇パーセント(四倍)の増税——が必要であり、実施できるように公的事业では不況時における経済的平衡輪バランス・ホイールにならないことがわかった。つまり、不況時に大きな減少をする土木建設業と資本財産業の代わりになるだけの公共事業を行うのには当時の租税を一举に五倍にしなければならぬ程の支出を必要とし、またそのくらいの公共事業支出を行わなければそれで景気を回復させることができないとわかった——政府の支出・増税に限度があるというのである。(2)収益をあげない特殊の公共事業計画も必要とされ(彼はもともと収益をあげず独立して採算のとれない公共土木事業は費用が無駄になり、その負担を後の世の人たちにもかけることになるものとして反対であった)、それは社会的にか経済的にか役立つものでなければならぬのだが、利用できるこのような性格の事業は極く限られたものしかなかった。(3)雇用の見地から——実施し得る政府の事業は必ずしも失業の中心地近くにあるものではなかった。(4)理論的には、政府の建設事業は製造工業の中心地で雇用を促進することになる道具や機械の購入を伴うものであるが、不景気スラムプの時は、多量のそのような道具や機械は使われていないでおり直ぐに求めに応じられるのであり、従って製造工業は実際には殆ど活気づけられないものだということを経験が教えた。(5)現代の建設事業には不熟練労働者は非常に少しか必要でなく、十分な資金の支払いによって熟練労働者の家族を養う費用は年に約二〇〇〇ドルないし二五〇〇ドルに達したという事実によるものだが失業者の半分だけでも雇うのに年に一〇〇億ドルないし一二〇億ドル必要であり、そしてそ

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

のような量の公共事業は見つからなかった。(6)第六番目の「限度」というのは予算上の限度である。そのような目的のためにわれわれはどれ程まで赤字を招く即ち借り入れるべきか？ 連邦予算のそのような大きな不均衡の存在こそ雇用を低下させなかっただろうか？⁽⁵⁾

(1) John W. Flannagan, "Does the Credit of the United States Depend on a Balanced Budget?" *Congressional Digest*, XI (May, 1932) p. 139; *Congressional Record*, 72nd Congress, 1st sess., pp. 6367, 6810; Jordan A. Schwarz, *The Intermingum of Despair: Hoover, Congress, and the Depression*, p. 127.

(2) Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. II, p. 46,

(3) Lewis H. Kimmel, *Federal Budget and Fiscal Policy 1789-1958*, pp. 156ff. を見よ。

(4) Stuart Chase, *A New Deal* (New York: The Macmillan Company, August, 1932), pp. 141-42. この本の原稿が書かれたのが一九三二年六月であることは、p. 149 の Now として括弧の中に June, 1932 と入れ替えることから知ることが出来る。彼はそこで「いま(一九三二年六月)われわれは第三段階に入り、丸いドル (round dollar) 以前の四角のドル = square dollars に対しより回転のいらく多方面に行きわたるドル) の形をとった慎重に考えられたインフレーション、公共土木事業、更に失業者に対する貸付けさえも考えることを強いられたことがある。一年前には、公共土木事業のための五〇億ドルが事態を救ったかも知れない。現在では救済策は多分もっと思い切ったものでなければならぬだろう」と述べている。なお、先に引用した言葉に続いて、彼は、「ケインズは、『公共土木事業計画はちょっとした害悪を直すためのすさまじい危険なことに相当する』という考えは真実とは逆のことである。それは恐ろしい異変を直すための取るに足らないくらい危険なことである』と言っている。そして、『また『国家による』資本支出に対する反対理由としてインフレーションという悪霊を持ち出すのは憔悴してやせ衰えつつある病人に太り

過剰なほどの危険を警告するほどのようなことである』[「言ひつゝ」]と述べている。Ibid., p. 142.

- (5) Robert L. Heilbroner, *The Making of Economic Society* (Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc., 1975), p. 161. なお、彼(ハイルブローナー教授)が、政府の支出について一九五〇年代までにそのような歴史的な同意が得られることになったのは、連邦準備制度による貨幣の調整(金融界全体に資金が必要な時にはそれらに相対的に豊富に資金を供給し、貨幣が供給過剰であるように思われた時には相対的に資金不足を起こさせる)や課税(租税、特に所得税を、引き上げたり引き下げたりすることによって「消費者の」購買力の幅広い流れを急速に増減させる)の場合と同じように、「理論的な議論(論拠)の力」[「によるの」]ではなかった。むしろ、歴史的変化という現実こそが、「理論に新しい光を浴びせることになったのである」と述べている(Ibid., pp. 161-62)ことは、甚だ興味深々。
- (6) Herbert Hoover, *op. cit.*, Vol. III, p. 144.
- (7) *Ibid.*, pp. 144-45.

二

右のようなフーヴァーの主張に対しては多々反論があるかも知れない。特に、連邦政府が公共土木事業を拡張して失業者を(Ⅱ前号でも述べたように公共土木事業費の支出は年々増加されていたが、そして失業者の救済は本来その責任に属すると考えられている地方自治体や州もそのための努力を行っていたが地方自治体や州も財政が逼迫し、よくそれを行わず、急増して来ていた失業者を)半分とまでいかなくとも、前号で見たようなワグナー上院議員が一九三二年十一月にその年の二月に制定されていた連邦雇用安定法によって二〇億ドルの追加支出を要する公共土木事業計画が実施されることを要求する決議案を上院に提出したのをフーヴァーは支持してそれでできる限りの失業者救済

を行えば——議会がワグナーの努力とフーヴァーの説得に応えて遲滞なく承認していたらと仮定して——かなりの効果はあったはずだと言われるだろう。そのような処置は失業者に購買力を与えて景気の回復を助けたと思われるだろう。しかし、フーヴァーはそれによつては既に生じていた失業者に一時的に(せいぜい一年間)仕事を与えるだけであり、新たに生じつつある失業者の救済のために更にその計画を拡張しなければならなくなる、初めの処置による失業者の購買力の増加の程度では更に失業者を生じさせていた不況の進展を止める効果はないと見ていたはずである——彼は、前号で述べたように、公共土木事業による失業救済は景気の後退が予想された時あるいは景気が下向きになった当初において景気の下支えになり得るものであり——それも、景気を崩壊する大きな外部的要因があれば大した力にならない——、不況が進んでしまつた後には失業者の一時的救済に役立つても、景気を回復させ失業者の増加を防止することに役立たないと考え、雇用を確実に増加させ回復させるはずのビジネスの繁栄の回復のために「絶対必要」な「と彼が信じた」予算の均衡をそのために崩すことは納得できなかった。連邦政府を破産させる程の支出によつてあらゆる種類の——収益をあげる採算のとれるものであろうとなかろうと——公共事業を行わなければ、それによつて失業者を完全になくし完全雇用を実現することはできないだろう、中途半端な公共土木事業費支出は失業者の一部の一時的救済にしか役立たないし、収益をあげず採算のとれない雇用だけを目的とした事業によつてそれを行うことは、増税によつて行えば現在の国民の負担を増加し(景気の回復を阻害し)、それを国債の発行による借り入れによつて行えば民間で有効に用いられるべき資金を吸い取るばかりでなく償還(返済)のために将来国民に負担をかけることになる、と考えられた。

フーヴァーは公共土木事業の実施に反対するものではなかつたこと、彼が一九二〇年代の初めの不況の際に公

共土木事業を拡張して雇用の安定と景気の回復・安定をはかったことは既に述べた通りであり、彼こそ「公共土木事業を国家的見地に立つての計画を樹てて実施する政策を主張したパイオニア」であつたし、彼が大統領であつた四年間に、パナマ運河の建設をふくむそれまでの政権の下で三十六年間に行われたより多くの平時の公共土木事業が行われたが、彼は公共土木事業はそれ自体有益なものでなければならぬと主張し、「雇用を与えることだけが目的で作られる不必要な仕事」(“made work”)に道徳的見地からも経済的見地からも反対した。⁽¹⁾彼の条件にかなうような公共土木事業を失業者の多い地域で都合よく始めることは困難に違ひなかつた。

復興金融公社の権限を拡大させる緊急救済および建設法案が議会で審議されていた時、フーヴァーは州に対してはその困窮度に応じて適切な条件にもとづいて援助が行われるべきであるとし、議員が各自の選挙区の人たちととも、収益をあげる事業に対する同社の貸し出し権限をもつと拡大させるよう要求し、収益をあげず貸付金の返済の見込みのない事業への融資に反対したことは第四十五号の中で述べたが、彼の提案を受け入れた法案が審議されることになつた頃、彼はアーサー・ヴァンデンバーグ上院議員(ミシガン州選出、共和党)に収益をあげない公共土木事業計画をこれ以上助けることよりも「費用を切り詰めること、そして均衡予算を国民と世界に提示すること」の方がもつと重要であると語つていた。⁽²⁾均衡予算はそれ程重要なことであつたか。増税によつて予算を均衡させることが不可能であることもに不得策であるなら借入れによつて埋め合わせられる赤字支出はそれ程避けなければならなかつたことか。フーヴァーが一九三一年五月には不況時を戦時になぞらえながら戦時には誰も予算を均衡させることを夢にも思わないものだと言つていたが、メロン、ミルズその他の財務省の高官、実

業界の指導者たち、著名なジャーナリストや経済学者たちの主張の影響を受けて予算の不均衡を恐れるにいたるとともに連邦政府の財政の不安定が国家に対する信頼を傷つけ、国民の不安をかきたて、ビジネスの繁栄の回復を阻害すると思うにいたったこと、そして予算の均衡がビジネスの繁栄の回復のために絶対必要であると信じ主張するようになったことは既に述べた通りであるが、そのような危惧や懸念や確信は、国家の財政を家計(一家の財政)と同じように見ることから生じているのではないか、株式会社は社債の発行によって長期にわたって資金を借入れ、返済期限が来た時返済する資金がなくても、借換え(新しく社債を発行してそのための資金を調達する)そのようにして借入れ金は返済可能の時まで返済を延期されることは通常行われていることではないか、政府による借入れは——ビジネス商工業や農業に入っていくべき資金を租税とともに国庫に吸い上げ景気の回復を妨げるとともに——それが元金と利息を支払うに足る利潤をあげる事業のために用いられるのでなければ、終局において国民の租税によって返済されるべきものであると言われても、製品の需要を失いつつあった工業や輸送貨物が減少していた鉄道業に対する新たな投資は止まっており、それによって購買力が減少すると思われる投資に向け得る遊休資金の所有者はいたのであり、その利息の支払いと債務償還準備のための資金の調達のために少しずつ国民に負担がかけられるにしても後に国債証書所有者に利益を与えるではないか、と考えられるだろう。

しかし、フーヴァーは約百年前のことであるが一八三七年の恐慌とそれに続く六年にわたる不況の際に多くの州が財政困難に陥り、イリノイ、インディアナ、ミシガン、そしてペンシルヴェイニアをもふくむいくつかの州は公債の利子の支払いを停止し、ミシシッピ、アーカンソウ、フロリダの三州は公債そのものの支払いを拒否し⁽³⁾(州がそれ自身に行った破産宣告である)、そして南北戦争後の北部から入って来た渡り政治屋(carpetbagger)に支

配されていた南部諸州では、それまでの債務が一億四六〇〇万ドルあったのに加えて戦後の七年間に復興のための資金を調達する名目で少なくとも一億ドルの公債が発行され——そのなかには前の公債の利子を支払うために発行されたものもかなりあったはずであるが——、そして一八七六年に渡り政治屋が追い出された後、それらの南部諸州の新政府は、南北戦争（合衆国に対する反乱）の援助または戦費調達のためになされた負債は一八六八年に成立した合衆国憲法修正第十四条の第四項によって無効とされていたが、残余の戦後になされたもののうち六二〇〇万ドルの負債（公債）を破棄し、公債の発行が非合法的な手続きによって行われたものとして比率を定めて元金と利子の支払いを或る程度だけ認め、残りの八八〇〇万ドルの債務を踏み倒したことを——そのような金額はどうかかわらないにしても、いくつかの州が公債の支払いを拒否しなければならなくなったことがある、即ち破産したことがあるということを知っていたはずである。州も破産したことがあった、国家は破産しないと断言できるだろうか。更に、フーヴァーは株式会社が社債の借換えに失敗し或いは借入金返済ができず破産しているのを見ていたのである。彼は連邦政府の予算の均衡をはからなければ、財政状態は絶えまなく悪化して行き、国家だけでなく、合衆国の経済を全面的崩壊に導くことになるだろう、放漫な財政は戦後の数年間のドイツが辿った道をアメリカにも歩ませることになると考え、いまや連邦政府の赤字支出の増大を恐れるにいたり、それをくい止めようと努めた。しかし、それでもなお、フランクリン・D・ローズヴェルトの側から見れば——一九三二年七月三十日にラジオを通じてニューヨーク州オールバニで行った民主党全国大会で採択された政策綱領プラットフォームを支持する彼の演説によれば（彼の演説の草稿は代作者プロキスト・フランクによって書かれていたことは周知のことであるが）——フーヴァー政権こそ、歳入の減少に対処するために歳出を切詰めることはせず、この会計年度の終わりにには国家の債務

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

を五〇億ドル増加させてしまう「赤字(支出)の主唱者」になつていたし、この仰天するような赤字に対処するために、フーヴァー政権はわれわれの政府の信用に対する国の内外における公衆の信頼をぐらつかせてしまったようなタイプのインフレーションに頼つたのである。⁽⁵⁾

前号で失業救済目的の公共土木事業の拡張のためおよびその他のための支出の増加、その財源のため或いは物価を不況前の水準に引き上げさせるための不換紙幣の発行や商品ドルないしはゴム・ドル (rubber dollar) によるインフレーションなどに対する民主党の要求が絶えずフーヴァーを悩ましたことを述べたが、それらの要求は、民主党の政策綱領(前号一八ページを見られよ)にも、それを全面的に支持することを表明しその旗手として大統領選挙戦を戦いながらローズヴェルトが選挙演説の中で行つた公約(前記の演説の中でそのように述べて「均衡予算」と「健全な通貨」を唱道した⁽⁶⁾一方で、「雇用を活気づけるその上の緊急手段として若干のタイプの公共土木事業の利用とそのような公共土木事業の費用を支払うための債券の発行」に賛意を表明しながら「必要な目的のために建設「工事」を行うのでなく、ただ建設「工事」を行うだけなら経済的目的に役立たない」と述べ「そのような事業は債券の発行によって資金が調達されるべきなら、もちろん、できる限りそれ自体で採算がとれる「self-sustaining」ものでなければならぬ」と主張した⁽⁷⁾)にも反してニュー・ディールによつて実現されることになるのであるが、その効果はどんなものであつたか。それらの要求の実現を含むニュー・ディールの成果についていろいろな評価が行われていることは周知の通りである(ニュー・ディールに対する私の評価は前に述べたことがあるが、それについて、特にその不況対策の効果については少し書き改めたいと思つている)が、かつてニュー・ディールをアメリカに政治的・経済的・社会的な大変革を生ぜしめたアメリカ「独立」革命 (the American Revolution)、南北戦争に次ぐ第三次アメリカ革命 (the Third American Revolution)

として賞賛していたルイス・M・ハッカー⁽⁸⁾ (コロンビア大学名誉教授) が特に *The Course of American Economic Growth and Development* (New York, 1970) の中で——以前の見解を修正して——かなり批判的態度でそれについて述べているのを見るのは、他の研究者の見解を見るのより興味が感じられるだろう。

ニュー・デールの失業救済策は多様にわたっていたが、まず一九三三年三月三十一日に制定された失業救済法 (Unemployment Relief Act) によって民間資源保全団 (Civilian Conservation Corps, CCC) が設けられるようになり (ローズヴェルトが三月二十一日に議会に提出した教書による報告に民主党が支配した議会が迅速に応じたのである)、まず約二五万人の職を持たぬ青年男子を労働キャンプに収容し、再植林、洪水予防工事などの仕事を行わせることにした。次に、五月十二日に制定された連邦緊急救済法 (Federal Emergency Relief Act) によって、経済的非常事態に対処する連邦政府と州との協力体制を確立するため、復興金融公社によって出資された五億ドルの資金を持つ (後に一九三四年二月の土木事業緊急救済法 = Civil Works Emergency Relief Act によって政府支出金によって追加された) 連邦緊急救済管理局 (Federal Emergency Relief Administration, FERA) を設置し、州や地方自治体に二年間にわたって救済事業の補助金を贈与する (貸付けではなく) ことにし、結局合計約三〇億ドルのかねが支出された。更に、六月十六日に制定された全国産業復興法 (National Industrial Recovery Act, NIRA) の第二編 (Title II) は公共土木事業局 (Public Works Administration, PWA) を設置させ、大統領の監督の下で同局長官 (内務長官が兼務することにされた) が広汎な土木事業計画を樹て、道路、橋梁、公共建造物などの公共土木工事を大々的に促進させることにし、そのために国庫から三三億ドルの資金が支出されることになった。この資金は、定められた条件に従って、そのような公共土木工事のために州あるいは地方自治体などに贈与されることも認められた。こうし

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

て雇用も与えられ、建設業とそのため資材の供給などに関する事業も活気を与えられることになるはずであった。そして、「これが、J・M・ケインズの『乗数効果』(“multiplier effect”)の先鞭をつけた『誘い水「式経済」政策』(“pump-priming”)として知られるものになって来た」とハッカー教授は括弧を付けて注釈を加えた後、それには「障害が二つあった」として「内務長官ハロルド・L・イクスは、公共土木事業のためのそのような「公共土木事業局の資金によって行われる」計画は収益をあげるもので投入した資金を回収することができぬものでなければならぬ」と主張し、更にできる限り詐欺や共謀をくい止めるために慎重に契約と監督が行われなければならない」と主張していた」と述べ、「その結果、なかなか認可が行われなかった」ため、期待された効果はあがらなかったと認めている。結局、公共土木事業局はその八年間の寿命の間に四〇億ドル以上使ったが、なん百万もの失業者を救済することができなかった。⁽⁸⁾

一九三五年(ハッカー教授は一九三四年と書いてゐるが)には、四月八日に制定された緊急救済資金支出法(Emergency Relief Appropriation Act)によって失業者に仕事による救済を与え、「有益な事業」^{プロジェクト}を提供することによって雇用を増加するため四八億八〇〇〇万ドルの支出が行われ、その運営に当たる事業促進局(Works Progress Administration, WPA)が五月六日に大統領の行政命令によって設置された。それは公共土木事業という限定された種類の事業以外のものも創設し、促進するものであり、ハッカー教授もあからさまに「フーヴァーが嫌っていた」ただ職を与えるためだけに作られた不必要な仕事によって失業救済を行う主義(the made-work principle)にもとづいて行われたものと述べている。道路の舗装、溝掘り、空屋の取り壊しなどから運動場や劇場をつくること、更に農村の電化、土壌保全そのほか種々雑多な仕事を与えられ実施された。一般の失業者だけでなく、美術家や俳優

も職が与えられた。WPA（一九三七年に Works Project Administration = 事業企画局と改称）は第二次世界大戦によつて景気が回復する一九四二年まで活動したが、その間に最初に与えられた金額の二倍半以上の約一三二億ドル（ハッカー教授によれば一三五億ドル。うち、一〇五億ドルは国庫から、残りは後援者、主として地方政府から得た）を使い、約八五〇万のものに仕事を与えたが、それも（一人当たり原則として週約二二ドル五〇セント支払われていた―それでもかく生活を維持して行ける金額であったが、僅かな消費財に対する購買力しか与えられないものであった、ハッカー教授によれば、「景気の回復に対する影響は……あつたとしても僅か」であつた。⁽¹⁴⁾

更に、失業対策のための公共事業として取り上げるには不適當な壮大な構想を持ったTVA計画にも触れておかなければならない。それは一九三三年五月十八日に制定されたテネシー河流域開発管理局法（Tennessee Valley Authority Act）によつて行われることになつたものであるが、そのために先ず、国庫から支出された金額は七億五〇〇〇万ドルであり、その後はその経営収益と債券の発行によつて資金を補充して来ている。⁽¹⁵⁾ その事業に多くの功績を見出すことができても、失業者の救済と景気回復に果たした役割は大きいとは言えない。ハッカー教授は前掲書の中でTVAを「景気回復と救済に対するニュー・デールの努力」の項で取り上げながら、それに対する貢献について一言も触れていない。⁽¹⁶⁾

インフレーションについて見るためには、先ずローズヴェルト大統領の決断によつて行われた―フーヴァーがなんとかして護持しようとした―金本位制の放棄について簡単にでも触れておく必要があるだろう。ローズヴェルトがそれを行つたにいたるまでに金貨、金塊および金証券についてとつた措置に関してはここで述べる必要はないので、それとインフレーションとの関係についてのみ触れるにとどめたい。一九三三年四月二十日の大

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

統領命令は、もしこのことが「公共の利益を促進するために必要」であると認められなければ金貨、金塊および金証券の輸出を禁止することによって、合衆国をはっきりと金本位制から離脱させたが、ローズヴェルトは金本位制を固執することと国内物価を引き上げることとは同時に行うことができないうことだとして彼の措置の理由を示しており、彼はそれによって何より国内物価を引き上げることができるようにしたのであり、更に彼のアドヴァイザーの中にも彼に管理通貨制の必要を納得させようとしていたものがいたのである。¹⁴³ 金本位制の放棄に続き、それによって容易になることになった(フーヴァーの言葉をかりれば)「通貨のいじくりまわし」が始められるのである。一九三三年五月十二日に制定された農業調整法(Agricultural Adjustment Act)のトマス・インフレーション修正規定(Thomas Inflation Amendment)——と一般に呼ばれているが実は緊急農場救済法の第三編(Emergency Farm Relief Act, Title III)であり、その第一編が農業調整法である——によって、大統領、或いは大統領の指示に従って行動する財務長官に次の権限が与えられた。(1)連邦準備銀行が既に所有している合衆国政府証券のほか更に三〇億ドルまで合衆国政府証券を財務省から直接買い保有することについて連邦準備局および連邦準備銀行と契約を結ぶこと。(2)三〇億ドルを越えない金額の合衆国政府紙幣(緑背紙幣)を発行すること。これらの紙幣はあらゆる債務の返済に用いることができる法貨とする。(3)その引き下げが五〇%を越えない限度までは、布告によってドルの金価値を定めること(ドルの金の量目を減少させること)。(4)ドルの銀価値を定め、一定の「金・銀の価値の」比率で金貨と銀貨の無制限の鑄造を可能にすること。大統領は合衆国だけで金銀複本位制を復活させること、或いは国際的な金銀複本位制を樹立するため他の諸国と協定を結ぶことができるものとする。

(5)外国政府による債務の支払いの際、一オンス当たり五〇セントを越えない価格で銀を受け取ること。但し、銀

で受領する合計額は二億ドルを越えてはならない。このようにして取得される銀はドル銀貨に鑄造されるか銀証券の保証となるものとして保有されるものとする。⁽⁴⁵⁾——その法律の名称を見れば、インフレーションは特に、農場と農産物の価格を上昇させて農民を救済しようとするものであったことがわかるだろう。

ローズヴェルトはこの法律によって与えられた権限を全面的に行使しようとしなかった。もし彼がそうしていたら、そして連邦準備局もそれを欲していたら、通貨は約一〇〇億ドルすなわち当時流通していた通貨の二倍以上膨張されただろうが、彼はそのうちの(3)と(5)だけ、即ちドルの金価値を引き下げる権限と外国政府から債務を支払いとして銀を受け取る権限だけを行使した。⁽⁴⁶⁾ローズヴェルトは十月二十二日に復興金融公社に世界市場で金を売買する権限を与え、合衆国政府が「そのドルの金価値をコントロール〔する力〕をそれ自身の手中に収めようとはかるとともに、金の価格を一オンス三一・三六ドルと定め(十月二十一日における金の世界市場での価格は一オンス二九・〇一ドルであった)十月二十五日から実施すると声明し、それ以後も金の価格は引き上げられ十二月十八日には一オンス三四・〇六ドルと定められた。ここにおいて、一ドルの金価値は六六セントにされたことなのである。そして、更に、一九三四年一月三十日に制定された金準備法 (Gold Reserve Act) によって与えられた権限を用い、一月三十一日に一ドルの金価値を五九・〇六セントに定める布告を行った。金の価格を引き上げたドルの金の量目を減少させる措置——リチャード・B・モリス教授はそれを「商品ドル」(“commodity dollar”)の採用と見ている——は、ローズヴェルトやその主張者たちの期待通りに自動的に物価を特に農産物価格を上昇させる効果を殆どと言っていない程あげなかった。そのような効果があるという臆測あるいは期待は「錯覚にもとづく」ものであったとハッカー教授は述べている。その上、そのような平価切下げはアメリカの輸出業者に世界貿

フーヴァー大統領の不況対策 (二十一)

易において不公正な利益を与えることになるという不満の声が外国から起こって来た。そしてその割に輸出は増加しなかった。⁽¹¹⁾

こうして、一九三二年に民主党議員によって行われフーヴァーを悩ました赤字支出によってのみ行うことができる大規模な公共土木事業、インフレーション法、ゴム・ドル(商品ドル)などの要求はニュー・デイルによって実現されたが、その効果は、往年のニュー・デイルの礼賛者ハッカー教授によっても、殆どなかったと認められたのである。ニュー・デイルのそのほかのより重要な政策——そのいくつかはフーヴァーが提案し或いは支持していた——が行われていても、不況を克服し失業問題を解決し農民の困窮を救済することができたとはい難い。不況から脱出できるのは第二次世界大戦の影響による国防費の急増と武器貸与法(Lend-Lease Act)「大統領がその〔国の〕防衛が合衆国の防衛にとって絶対必要だと認めた国」の政府に対して、防衛に必要ないかなる物資、サービスあるいは情報でも提供する権限を与えた法律、一九四一年三月に制定)の施行のための支出(まず七〇億ドル——大戦中におけるその総額は約五〇二億二六八五万ドル)が行われた一九四一年のことであり、その年の後半と翌年の前半の一九四二会計年度の赤字支出額は一九六・九億ドルにも上っていたのである。⁽¹²⁾失業救済・不況克服のためにそのような巨額な政府支出が行われたのではなく、そしてそのために国家は破産しなかった。ともかく、ニュー・デイルというスローガンの下で行われた程度の赤字支出では不況を克服することができなかつたのである。フーヴァー施政中の一九三二年においてだったら、どれ程の赤字支出がどれ程続けられたら効果があつたのだろうか。効果がある程の赤字支出がその時突然始められていたら、ニュー・デイルによって慣らされておらずフーヴァーが求めていたような愛国心を持つことができずにいた国民はどんな態度をとつただろうか。議会はそれを

途中で打ち切り、支出は結局無駄使いに終わり、フーヴァーの危惧は現実のものになったように思われる。

- (1) Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick Hyde, *The Hoover Policies*, p. 254.
- (2) Joan Hoff Wilson, *Herbert Hoover: Forgotten Progressive*, p. 150.
- (3) Paul Studenski and Herman E. Krooss, *Financial History of the United States: Fiscal, Monetary, Banking, and Tariff, including Financial Administration and State and Local Finance*, p. 118. 一八三〇年代半ばに最も豊かな州の一つと見られていたペンシルヴェニアの州政府は公債の発行で調達した当時においては巨額とされる二四〇〇万ドルも運河、鉄道および有料道路に投資し、そのための公債について年々二二〇万ドルの利子を支払っていたのに、不況の影響で一八四〇年代の初めには二〇万ドル程度の収益しかあげることができなくなり、一八四二年には公債の利子の支払いを停止したが、後に支払いを再開し債務を完済した (*Ibid.*)。
- (4) *Ibid.*, p. 194.
- (5) Samuel L. Rosenman (comp.), *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt*, Vol. 1: *The Genesis of the New Deal 1928-1932*, p. 662.
- (6) *Ibid.*, pp. 662-63. ローズヴェルトは十月十九日にピッツバーグで行った演説で連邦予算について論じ、フーヴァー政権の赤字財政を非難した。 *Ibid.*, pp. 795ff. 赤字支出を行わず、フーヴァーが行ったようなインフレーションも避け、「租税の現在の税率」を引き上げもしないで、いかにして失業救済を行おうとしたか。——彼は、連邦政府の費用を二五％節約するほか、ヴォルステッド禁酒法を修正し、ビールの製造・販売を許し、ビール税を新しい財源にしようとしたのびや否。 *Ibid.*, pp. 810, 812.
- (7) *Ibid.*, p. 653. ニュー・キールの研究者はローズヴェルトのこれらの言葉を忘れてはならぬ。
- (8) 特記 Louis M. Hacker, *Shaping of the American Tradition* (New York: Columbia University Press, 1947), フーヴァー大統領の不況対策 (二十一)

フーヴァー大統領の不況対策 (二十一)

Vol. II, Part Eleven を見よ。

- ⑥ Louis M. Hacker, *The Course of American Economic Growth and Development* (New York: John Wiley & Sons, Inc., 1970), pp. 305-06; *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt*. Vol. II: *The Year of Crisis 1933*, pp. 80-81; Harry N. Scheiber, Harold G. Vatter and Harold U. Faulkner, *American Economic History* (New York: Harper & Row, 1976), p. 380; Michael Martin and Leonard Gelber (eds.), *Dictionary of American History* (Paterson, New Jersey: Littlefield, Adams & Co., 1959), pp. 115-16, 212, 503-04; Richard B. Morris (ed.), *Encyclopedia of American History*, Enlarged and Updated (New York: Harper & Row, 1970), pp. 342-43, 346; Howard S. Piquet, *Outline of the New Deal Legislation of 1933-1934* (New York: McGraw-Hill Book Company, 1934), pp. 82-87, 87-89, 89-90, 12-16,
- ⑦ Louis M. Hacker, *The Course of American Economic Growth and Development*, p. 306; Harry N. Scheiber, Harold G. Vatter and Harold U. Faulkner, *op. cit.*, p. 380.
- ⑧ Michael Martin and Leonard Gelber (eds.), *op. cit.*, p. 608.
- ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- ㉞ ⑳ *From New Deal through New Deal 1929-1941*, p. 352.
- ㉟ Broadus Mitchell, *op. cit.*, p. 136. なお、ポール・スタヂンスキーとヘンリー・J・クルーズは「財務長官として発せられる許可を受けた時を除くは、金貨、金塊、或いは「金」証券の輸出を禁止する大統領命令において、三月十日に合衆国は金本位制を離脱せられた」と述べている。Paul Studenski and Herman E. Krooss, *op. cit.*, p. 383. ローズヴェルトは、将来また合衆国が金本位制に復帰することを望んでいないと述べていた。 *The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt*, Vol. II, p. 140.

- (14) Broadus Mitchell, *op. cit.*, p. 136.
- (15) Lester V. Chandler, *American Monetary Policy 1928-1941*, p. 273; Howard S. Piquet, *op. cit.*, pp. 42-44.
- (16) Paul Studenski and Herman E. Krooss, *op. cit.*, p. 387. モーロン・諸国は一九三三年で支払うべき債務支払金のうち一四〇万ドルを銀で合衆国政府に支払った。*Ibid.*
- (17) Louis M. Hacker, *The Course of American Economic Growth and Development*, pp. 308-09, Richard B. Morris (ed.), *op. cit.*, pp. 346-47.
- (18) Richard B. Morris (ed.), *op. cit.*, p. 367. および拙稿「第二次世界大戦の接近とニュー・ディール」(本誌第八・第九合併号所収)の第五節・第六節を御覧いただきたい。

二

フーヴァーが一九三一年十二月八日に議会に提出した年次一般教書の中で示し、その実施のために必要な立法を勧告した「経済計画」の中で、縮小され或いは効果をそがれるようなものにされたものであれ、ともかくそれを行うための立法が行われたものの大部分については、それらがどのようにして行われ、それらの法律がどのようなものであったかということを述べたが、まだ取りあげていないものうち重要なものは住宅ローン割引銀行制度 (a system of home-loan discount banks) と彼がその教書の中で述べていたものの創設である。彼は、連邦準備銀行制度、連邦土地銀行制度と並ぶ制度として、その設置を勧告したということは第四十一号四三ページに述べておいた。そこで触れたように、それは、彼がその年(一九三一年)の十月にメロン財務長官のアパートで開かれた保

フーヴァー大統領の不況対策 (二十一)

險会社、不動産抵当会社、建築資金金融組合、建築会社などの会合(商務長官も出席)で提案した抵当権(証書)割引銀行(mortgage discount banks)制度——例えば、それぞれ初め五〇〇〇万ドルの資本金を持つ(全国を十二の地区に分け)十二の抵当証書割引銀行を設け(それらの資本金は連邦政府によって前貸しされるが、最終的には保險会社、不動産抵当会社その他の金融機関によって負担されるべきものとした)、それを統轄するために中央機関を設け、各抵当証書割引銀行は銀行や建築資金金融組合にそれらの持つ凍結された資産を現金化することができるようにさせる制度——フランスで行われていた制度と連邦準備制度や連邦農地信用法が設けた制度をあわせてようなもので、彼が商務長官時代から考えていた制度——を、保險会社の代表者や議会の指導者たちの反対のため、縮小を決意したものである。⁽¹⁾

フーヴァーは十一月十三日に新聞を通じて彼の住宅ローン「抵当証書」割引銀行制度の構想について述べ国民の支持を訴えたが、先ず、この制度は「住宅のために使用される都市および農場の財産を抵当に取った小額の貸付けによって信用を供与して来ている堅実な建物資金金融組合、貯蓄銀行、預金銀行、および農場抵当銀行に対する金融上の負担を取り除くこと」を緊急の目的とし、「それによって住宅および農場の所有者に対する圧力を除去する」ためのものであると説明した。⁽²⁾ その際彼が述べたその具体的な計画は省略するが、その立法はまたしても遅らされ、効果をそがれるような修正が加えられ、特に前号で触れたような、住宅ローン銀行と関係のない十億ドルの不換紙幣を発行する権限を財務省に与える修正案がポラー上院議員によって提案され、ジョージ・モージス上院議員の努力によってそのポラー提出のもの以外の多くの修正が取り除かれたが、十億ドルの不換紙幣を発行する権限を財務長官に与える規定は下院でも削られず、そのまま残されてしまった。しかし、十億ドルの不

換紙幣の発行はその権限が認められただけであり、発行されないこともできたのである——実際、発行されなかった。その法案は住宅ローン銀行を設置するために政府が支出を行うことにしていたが、それを明確にするための投票は最後まで延ばされていた。議会の会期が終わる前日、その資金の支出についての決議案が上院で提出されたが否決され、最後の瞬間に下院から送付された復興金融公社にその資本金を出資する権限を与える修正案が上院で可決され、両院協議会の採択を得て両院を通過した法律で住宅ローン銀行が設置されることができたことになったのである。⁽³⁾

連邦住宅ローン銀行法 (Federal Home Loan Bank Act) は、五名の委員で構成される連邦住宅ローン銀行局 (Federal Home Loan Bank Board) を創設し、全国を八つないし十二の地区にわけ (実際は十二の地区にわけられた、初め復興金融公社によって出資される合計一億二五〇〇万ドル) フーヴァーが老えていたもののその約五分の一の資本金で連邦住宅ローン銀行を各地区に一つずつ設置することを認めた。そして、建築資金金融組合貯蓄銀行、保険会社などの長期貸出しを行う金融機関がそれぞれの地区においてその制度に加盟する資格があるものとされ、加盟金融機関はその地区の住宅ローン銀行の株式に応募すること、そして徐々にその資本金を吸収することを要求され、二万ドルを越えない価値の住宅の堅実な抵当証書を担保にして保証した手形でその銀行から借りることができるとした。六カ月間支払いが滞っている抵当権あるいは十五年を越える期間にわたる抵当権の証書はその適格性が認められなかった。また、その抵当証書は財産の価値の五〇%までのものに限るとされたため、住宅ローン銀行は損をすることが殆どなかった。この法律は、フーヴァーの縮小された原案が更に大幅に縮小されたものであったが、住宅の抵当流れを減少させ、住宅建築を活気づけ——こうして雇用を増加させるとともに、

フーヴァー大統領の不況対策 (二十)

住宅所有を促進しようとしたものであった。⁽⁴⁾

連邦住宅ローン銀行局は速かに行動を開始したので、住宅ローン銀行は八月が終わるまでに営業を始めていた。ハリス・ゲイロード・ウォーレン教授は「それらの銀行の活動はニュー・デイルの下で住宅建築に連邦が援助を行う基礎になった」が、その国の経済組織の麻痺は余りにも進んでいたので「住宅ローン銀行は重要な影響を与えることができなかった」と述べている。⁽⁵⁾ それに対し、フーヴァーは「その法案〔の議会通過〕は九カ月の間も悲劇的に遅らせられてしまい、その上その力は非常に弱められてしまった。その間になん万なん十万もの家族が住宅を失ってしまった。そのようなことは胸が張り裂けるほど無用なことであった」と述べているのである。⁽⁶⁾ なお、この法律や特にその基礎となったフーヴァーの構想とニュー・デイルの下での抵当住宅・農場の保護、住宅や農場を抵当に入れていた債務者と不動産抵当貸付けを行っていた金融機関の救済、住宅建築の促進のための立法との関係については次号で述べることにする。

フーヴァーはその法案が議会を通過してから六日後の一九三二年七月二十二日にその法案に署名し、新聞を通じて同法の目的について声明を行ったが、その中で「この制度は去年の十一月十三日に新聞で私が主張した一般方針にそって創設されたものである」と述べたが、最後にボラーの提案によって加えられてしまった十億ドルの不換紙幣の発行の権限は大した影響はないだろうと述べ、「私は、その修正は、なん十万なん百万もの住宅所有者にとって大きな意味がある法案を承認することを拒否することを正当化するようなものであるとも、それらの人びとの救済に役立つようなものであるとも、住宅所有を安全なものにするのに役立つようなものであるとも、そして雇用の増加を助けるものであるとも思わない」と付け加えることを忘れなかった。⁽⁷⁾

- (1) Harris Gaylord Warren, *Herbert Hoover and the Great Depression*, p. 166; Herbert Hoover, *The Memoirs*, Vol. III, pp. 93-95; William Starr Myers and Walter H. Newton, *The Hoover Administration: A Documented Narrative*, pp. 133-34.
- (2) *The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover*, Vol. II, pp. 31ff.
- (3) Herbert Hoover, *op. cit.*, Vol III, pp. 113-14.
- (4) *Ibid.*, p. 114; Harris Gaylord Warren, *op. cit.*, p. 166; Richard B. Morris (ed.), *op. cit.*, p.339.
- (5) Harris Gaylord Warren, *op. cit.*, p. 166.
- (6) Herbert Hoover, *op. cit.* Vol. III, p. 115.
- (7) *The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover*, Vol. II, pp. 238-240.

[以下次号]